

## 「徳島、再発見」観光ガイドブック作成業務 仕様書

### 1 業務名

「徳島、再発見」観光ガイドブック作成業務

### 2 委託業務

契約締結の日から令和7年1月31日（金）まで

### 3 委託業務の目的等

徳島県の国内誘客総合ガイドブックを制作する。

パンフレットについては、徳島県内の観光地や文化、特産品等や観光情報を掲載し、情報発信することで本県への誘客促進を目的とする。

### 4 契約金額

3,000千円以内（消費税及び地方消費税含む）

### 5 業務内容

徳島県の観光ガイドブックを以下のとおり企画し、制作すること。

#### (1) 基本仕様

名称：徳島県観光ガイドブック（仮名）

数量：10,000部以上

印刷物種別：パンフレット（A4サイズ、本文総ページ数30頁程度）

体裁：A4、針金中綴じ、4色刷り（予定）

#### (2) 企画・デザインについて

徳島県の観光に関する総合ガイドブックとすること。阿波おどりなど定番の観光コンテンツに加え、県を挙げて充実を図る自然・歴史・文化など、徳島ならではのサステナブルな観光資源を活用したコンテンツを選定し、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」やSNSとも連動した魅力的な企画・デザイン構成案を作成すること。最終的な企画・デザイン構成は県と協議し、決定するものとする。

ページ割り案は以下のとおり。

- ① 観光スポット（観光地、温泉、観光施設など） 6ページ
- ② 観光コンテンツ（体験コンテンツ・レジャーなど） 10ページ
- ③ 観光客向けのイベント情報 2ページ
- ④ グルメ 4ページ
- ⑤ 特産品、伝統工芸品 2ページ
- ⑥ アクセス情報 2ページ

#### (3) 取材・画像撮影等について

- ① 取材先は10件以上とすること。
- ② 文字原稿は受託者が制作すること。なお、ライターは旅行系出版物の経験豊富な者を起用すること。
- ③ 写真画像においては、概ね5年以内の写真素材を使用すること。

- ④ 画像等は、受託者が入手すること（有償の場合には、委託金額に含むものとする。）。
- ⑤ 提案する画像等の著作権、著作権、肖像権については、使用の承諾を得ているものとする。

#### （４）デザインデータの納品

（２）～（３）で制作した原稿データを、下記のとおり納品すること。

- ① データはai、PDFとし、PDFデータは印刷用とWEB掲載用に画質を調整したものを納品すること。
- ② 撮影画像、配置画像、複数データは、フォルダに収納し納品すること。撮影画像、配置画像はEPS、TIFF、JPG、GIF形式いずれかで保存すること。
- ③ トンボ・トリムマーク・裁ち落としを適正に設定すること。

#### （５）印刷について

（２）～（３）で制作したデータを以下の仕様で冊子を印刷し、納品すること。

- ① 体裁：A 4、針金中綴じ、30ページ程度、4色刷り
- ② 用紙：マットコート紙 90kg以上（予定）
- ③ 校正：3回以上、色校正1回以上
- ④ 作成部数：10,000部以上
- ⑤ 納品期限：令和7年1月17日（金）
- ⑥ 納品先：県が別途指定する場所
- ⑦ 備考：製作した原稿データ（AI及びPDF形式）を、CD-RまたはDVD-Rにて県観光政策課に納品すること。なお、文字原稿及び納品データは県が自由に二次使用（増刷・更新、WEBサイトへの掲載等）できるものとする。

### 6 特記事項

- （１）デザイン（イラスト作成含む）、レイアウト、写真撮影、校正など成果品完成までに発生する費用については受託者負担とすること。なお、発注者が保有するイラスト、写真データについては必要に応じ提供する。
- （２）契約履行過程で生じた成果物、制作物、記事等の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は発注者に帰属する。
- （３）業務実施のスケジュールを事前に作成するとともに、発注者と十分協議しながら進めること。
- （４）納品物等の送料及び保管料については受託者の負担とする。

### 7 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者の間で協議して定めるものとする。